

日本史教育における平和学習

— 1945年夏ソ連軍侵攻下の虎頭住民の行動を例として —

Peace Studies in Japanese History Education

— Taking as an example of the movements of
Hutou residents under the invasion of the Soviet army
in the summer of 1945 —

山下 恭

投稿日：2023年5月31日

受理日：2023年11月6日

(要約)

令和5年度より全国の高等学校で地理歴史科選択必修科目として設定された「日本史探究」の授業が開始されている。高等学校学習指導要領（平成30年告示）によれば「日本史探究」の目標に「課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成する。…」とある。本稿では太平洋戦争末期にソ連軍の満州侵攻により直撃を受けたソ満国境の街、虎頭の住民の行動を学習課題として設定し、主題学習を通して平和の尊さを高校生に学ばせることとしたい。教材研究で得た虎頭住民に関連する諸資料を活用し、具体的な授業モデルを提示した。

キーワード：ソ連軍侵攻、虎頭住民の行動、高等学校学習指導要領、日本史探求、授業モデル

はじめに

高等学校学習指導要領（平成30年告示）では、地理歴史科に新しく「日本史探求」が選択必修科目として設定され、令和5年度より実施されている。「日本史探求」の目標には、「社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(1) 我が国の歴史の展開に関わる諸事象について、地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解するとともに、諸資料から我が国の歴史に関する様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。(2) 我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、次期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。(3) 我が国の歴史の展開に関わる諸現象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に探求しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。」と記載されている¹。

上記の目標を達成するため、日本史探究での主題学習テーマを「1945 夏ソ連軍侵攻下の虎頭住民の行動を調べて戦争の実態を知り、平和の尊さを知ろう」に設定した。この主題学習を終えた先には、日本国憲法の平和主義や教育基本法制定の意義、1980年代の中国残留孤児問題を見据えたい。さらに戦後の歴史として自衛隊の設立、日米安保条約締結や沖縄米軍基地問題など日本の国防問題も学習させ、本当の平和とは何か考えさせたい。

本稿は二つの章から構成されている。第1章では、教材研究の全体像と基本となる資料を紹介する。また授業の前提となる虎頭住民の行動について詳しく論ずる。第2章では教材研究の成果を活かした授業モデル（試案）を作成し紹介する。

第1章 教材研究の概要と資料の紹介

日本史探求で前述のテーマを取り上げる場合、虎頭に巨大な地下陣地（虎頭要塞）がつくられた背景と虎頭の街の住民についての知識が必要になる。教材研究の概要を示し、その成果を以下のように整理したいと思う。

1. 虎頭要塞の設置とその歴史的背景

1931年9月の柳条湖事件をきっかけに、関東軍は戦域を拡大し中国東北部諸地域を占領した。1932年の「満州国」建国宣言を受けて政府は「日満議定書」に調印し満州国を承認する。同年満州国へ武装移民団を出発させ、植民地経営へと乗り出した。満州事変は1933年5月塘沽停戦協定^{タンクウ}が締結され、一応終止符がうたれた。1936年二・二六事件の直後に成立した広田弘毅内閣は「20年間で100万戸の満州移民計画」を閣議決定すると、満州国への移民を奨励した。同時に南満州鉄道

の拡充、ソ満国境への軍事施設の設置・守備隊配置が進められた。虎頭の丘陵地に要塞（地下陣地）の建設が始まったのもこの頃である。虎頭の地が選ばれたのはウスリー江を挟んで、わずか4キロ先を走るシベリア鉄道および兵站基地であるイマン（現在名ダリネレチェンスク）を戦時に破壊し攻撃できる地の利にあった。シベリア鉄道の終着駅はウラジヴォストークである。この地にソ連軍が集結し日本海を越えての航空機による日本本土への爆撃を危惧した関東軍は、虎頭の地でシベリア鉄道を砲撃し、兵器・兵員等の輸送手段となる鉄道の破壊を狙った。虎頭要塞は5年の歳月をかけて1938年に完成した。この虎頭の地には第4国境守備隊が配置されたが、戦局の悪化とともに、最終的に再編成され1945年7月に1400名からなる第15国境守備隊が置かれた²。

2. 教材研究の概要

(1) 教材研究の目的

1945年8月のソ連軍の満州侵攻については、関東軍との間に戦闘がどのように行われたのかという観点やソ連軍の進攻によって追いつめられ悲惨な状況に置かれた満州開拓団や満蒙開拓青少年義勇軍など邦人の行動とその結末などに研究の主眼が置かれている。しかしソ連軍の最初の一撃を受けた虎頭の住民に関する研究は残されたまま現在に至っている。虎頭住民が軍人・兵士とともにほぼ全滅していることによる関連資料の少なさや、これまで虎頭住民の問題に関心を持つ研究者がいなかったことが、住民の行動に関する研究が残されたまま現在に至る主な要因である。ソ連軍の満州侵攻が日ソ中立条約有効期間中であったこともあり、まったく不意を衝く攻撃であり、その最初の被害を受けた虎頭住民の多くが混乱の中どのような行動をとったのかは、戦争の本質にかかわる重要な視点だと思われる。教材研究の主たる目的は、若干の帰還者による証言によってソ連軍の進攻をまともに受けた当時の虎頭の住民の行動を再現すること、それを日本史教育（日本史探究の授業）の場で活かすことにある。

(2) 虎頭に関する基本資料の紹介と研究の経過

高等学校学習指導要領（平成30年告示）によれば、日本史探究の授業では資料を精選し学習活動に活用することが求められている³。虎頭の住民の様子を調査するにあたり参考にしたのは以下の資料である。その概要と資料の重要性について論ずるとともに研究の経過について述べたい。

① 虎頭に関する基本資料および関連文献

A. 厚生省援護局未帰還調査部による調査報告書『5A直一五國守部隊資料』

戦後の混乱の中で、旧満州国にいた軍人、軍属の復員、さらに満蒙開拓団家族や青少年満蒙開拓義勇団のひとびとの引揚げが始まったのは昭和21年春のことである。ひとびとは主として葫蘆島より佐世保港へ、また同年12月以降はシベリアに抑留された軍人・兵士の復員事業が始まり、復員兵の多くが舞鶴港へ降り立った。最後の生還者は昭和32年だと言われている。厚生省の引揚援護局では受入れの準備と故郷への安全なる帰還を支援するとともに、未帰還者についての情報を得るために同局内に置かれた未帰還調査部（のち留守調査部と改称）はこれらのひとびとから聞き取り調査を開始した。留守調査部では、奇跡的に帰還した元第15国境守備隊（虎頭最終守備隊）の軍人・兵士たちからの聞き取り調査を中心に行い、これらの調査結果は1950年に報告書として一旦まとめられた。しかしその3年後の1953年に虎頭の元住民が複数帰国し、新たな調査が行われた。その結果調査報告の修正が行われ、1956年に『5A直一五國守部隊資料』（防衛研究所図書館防衛

研究所戦史室所蔵)として最終的にまとめられた。5Aとは関東軍第一方面軍に属する第5軍、直とは5軍の直轄部隊という意味で、一五國守部隊とは第15国境守備隊を示している。この資料は政府が掌握した第15国境守備隊のソ連軍侵攻時の詳細な状況を示す唯一の公式記録となっている。

イ. 山西栄少尉の持ち帰った記録「虎頭附近戦闘状況報告書」

第15国境守備隊の山西栄少尉はソ連への抑留中、詳細な戦闘状況報告をソ連製タバコの包装紙裏に克明に記録し、帰国に際して背囊の紐に縫い込み持ち帰った⁴。山西氏も留守調査部の聴き取り調査を受けている。またこの報告書はその後『歴史と人物』（中央公論社、昭和61年冬号）に掲載され、一般に知られるようになった⁵。山西栄氏の記録によってはじめてソ連軍と第15国境守備隊の戦闘状況の詳細が明らかになった。

ウ. 全国虎頭会の記録保存

第4国境守備隊、臨時国境守備隊、第15国境守備隊の構成員を中心に全国虎頭会が1969年に結成されたが、この全国虎頭会のメンバーから、自分たちが体験した戦闘の記録を残そうという動きが現れ、生還者を始め関係者への体験原稿の依頼、数々の聴き取り調査からの証言集の編纂などを経て、活動の集大成として1977年に『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（全国虎頭会編）が刊行された。その内容は第4国境守備隊以来の部隊編制とその変遷、全国虎頭会会員の名簿（生還者と戦死者も含む）、第15国境守備隊の戦闘状況、ソ連軍捕虜となったひとびとのシベリア抑留の様子そして虎頭住民の手記が掲載されている⁶。この虎頭住民の手記によって民間人の行動が明らかになった。

エ. 帰還兵個人による戦記の刊行

虎頭要塞での戦闘に関する記録（戦記）が、元兵士の手で、2冊刊行されている。一つは岡崎哲夫氏の『秘録北満永久要塞 関東軍の最期』（秋田書店、1964）、他は佐藤進氏の『虎頭要塞攻防戦』（崙書房、1991）である。岡崎哲夫氏は速射砲小隊の上等兵として1945年7月20日に虎頭守備隊に配属され虎嘯山陣地にて戦闘に参加した。シベリア抑留を経て日本に帰国し、自分の体験を中心に虎頭の関係者を取材し、虎頭要塞での戦記を書き上げ、その概要を文芸春秋に投稿した。全国的な反響を呼び、さらに詳細な記録を書き上げ『秘録北満永久要塞 関東軍の最期』を刊行した。佐藤進氏は第4国境守備隊、臨時国境守備隊、第15国境守備隊に所属し、古参兵（陸軍軍曹）として5年間の軍隊生活を記録している。『虎頭要塞攻防戦』にはソ満国境地帯の偵察状況や虎頭周辺の様子など詳細な記述がある。この2冊の戦記については虎頭守備隊の内部の様子や軍の指揮系統、さらに戦闘状況を知る手がかりとなっている。

オ. 外務省管理局引揚課編集による「満州国省別概況」⁷

ソ連軍が侵攻した前後の満州国の状況を戦後まとめたものである。満州国の各省ごとの産業や在留邦人の人数、産業などがまとめて記載されている。またソ連軍の侵攻時に在留邦人がとった行動が調査収録されており、開拓団家族などの逃避行動ルートや収容先別の収容人数などが記載されている。この中でも東安省虎頭附近の開拓団の様子や、吉林省の記録を教材研究の参考にした。それによれば林口―虎頭間の軍用鉄道である虎林線沿いの住民たちは牡丹江をめざしさらに哈爾濱^{ハルビン}へと移動する大きなルートがあったことがわかる。また収容先には元の日本側の施設や日系の学校などが当てられたことも判明する。

②軍事史学の観点からの研究調査活動

1990年代になると中国政府から虎頭要塞廢墟への訪問が日本人にも許可されるようになった。日

本から全国虎頭会のひとびとの慰霊訪問が行われたが、その後前述の岡崎哲夫氏ら市民団体の働きかけもあって、日中合同による虎頭要塞の考古学的調査が開始された。軍事史の分野からも虎頭要塞の調査が行われ、虎頭要塞学術研究センター日本側研究所は、その研究成果を2005年に『虎頭要塞』として発刊した。この調査報告書は軍事考古学の立場から虎頭要塞について研究をした成果を出版したもので、虎頭要塞の当時の位置、規模、機能などを計測し、その成果をまとめている。現在廃墟となった虎頭要塞の状況を知ることのできる資料である。また調査の過程で廃墟となった要塞跡から日本住民と思われる大人と子どもの遺骨が発見されている⁸。多くの遺骨がいまだ回収されず現地に残されている現状があることを指摘しておきたい。さらに辻田文雄氏は「旧満州虎頭要塞の調査報告」（軍事史学43（1）、軍事史学会編,2007.6）を発表した。しかしこれらの調査はあくまで軍事史学の観点からの調査研究であり、当時虎頭に住んでいた住民の調査ではない。ソ連軍侵攻の直撃を受けた虎頭住民の動向調査に焦点を当てる場合、最も参考になるのは前述の『ソ満国境虎頭要塞の戦記』に収録された虎頭在住の民間人の手記・証言記録⁹であろう。

3. 教材研究の成果

前述した諸調査記録、著書、論文のなかから虎頭住民に関する記事や記録を中心に抽出し、虎頭の地勢、街の性格を明らかにし、さらに虎頭在住の民間人の証言記録を時系列的に整理することで、ソ連軍の侵攻前夜の様子、侵攻の状況、虎頭住民の避難経路、収容先陣地内の様子、陣地脱出以降の彷徨状況、投降までを再現することにした。

(1) 虎頭の地勢と要塞の構築

虎頭は旧満州国黒竜江省東端に位置するソ満国境の街で、日本陸軍（関東軍）によってつくられた人口1000人ほどの小さな集落である。背後に広大な完達山脈を控え、ウスリー江をソ連との国境とし、周辺は大湿地帯に囲まれた陸の孤島である。国境沿いにシベリア鉄道が走り、虎頭の地はソ連領イマンと川幅数百メートルのウスリー江を挟んで対峙しており、常に日ソ両国が軍事的に衝突する危険性をはらんだ緊迫する地域でもあった。虎頭周辺部を覆う湿地帯での移動は難しく、徒歩では困難を極める。この大湿地帯の中に高さ100メートルほどの丘陵地が連なり、その頂上からはシベリア鉄道とイマン街が眼下に入り、有事には大砲で鉄道を破壊できることから、関東軍はこの丘陵地内に複数の地下陣地を構築し砲門を備え、それぞれを地下トンネルで結び広大な要塞を1934年から5年もの歳月をかけてつくりあげた¹⁰。なお1969年に中ソ国境紛争で両国間に銃撃戦が起こったのは虎頭から北方数十キロの地域である¹¹。

(2) 国境守備隊の創設とソ連軍の侵攻

満州国が建国されると、まもなく林口―虎頭間に虎林鉄道（軍用鉄道）が敷設され、軍事上の要地として1938年3月第4国境守備隊（兵力8000名）が創設された。多くの軍人・兵士、満鉄職員らが虎頭の地に移り住んだ。兵舎、特務機関、陸軍病院、酒保、軍人会館、警察、旅館、小学校、銭湯、商業施設、慰安所、漁業組合、製材所などの諸施設がつくられ、続いて軍属、軍人家族、警察官、学校関係、労働者・商人・職人・慰安婦などが住人となった¹²。虎頭住民約1000人の内6～7割が日系住民で占められた。関東軍（国境守備隊）は住民を、警察を通じて把握しており、有事に際して命令通りに行動できるように常時戦時訓練を実施し、国防婦人会や住民の防衛隊組織（義勇奉公隊）を通じて、命令系統の確認と徹底を図った。太平洋戦争も1944年になると戦局は逼迫し、

関東軍の主力部隊は本土防衛、沖縄戦、南方戦線に備えるために各地に移動させられ部隊の再編が行われた。1945年3月には、第4国境守備隊は解体され、臨時国境守備隊を経て、7月20日に第15国境守備隊（兵力1400名、うち600名が現地応召の補充兵）が創設された。虎頭の住民はこの急な変化（戦力低下）に不安を増大させたが、関東軍の「静謐を保つ」という方針のもと撤退・避難指示は出ず、虎頭住民の自由な移動は制限され、帰国も許されなかった。こうした中、虎頭は同年8月9日未明突如ソ連軍の進攻を受ける。虎頭要塞（＝複数の陣地により構成）に立てこもり陣地を守備する第15国境守備隊は、航空機・戦車・自走砲などを始め、重火器を装備する約2万人のソ連軍に包囲され絶望的な戦いを強いられる。すでに関東軍に遺棄され、交通遮断・通信途絶の孤立無援の状態におちいった同国境守備隊は8月26日まで戦闘を続けた。虎頭玉砕戦とよぶ研究者もいる。軍人・兵士の脱出・生存帰還者は53名。日系住民のほとんどが戦闘に巻き込まれて命を落とすという第2次世界大戦最後の戦いとなった。

(3) 虎頭避難民の動きと軍人の対応

この戦闘下で虎頭在住の住民たちは猛虎山陣地と平頂山陣地へ避難し収容されたことがわかっている。さらに陣地に避難しなかった住民も少数いるが詳細はわかっていない。住民のほとんどが収容された猛虎山陣地と平頂山陣地の様子について論ずる¹³。

ア. 猛虎山陣地守備隊

約400名の住民（一般住民・軍人家族・満鉄職員・光開拓団など）が避難した猛虎山陣地は虎頭要塞の中心で、戦闘指揮所があった。国境守備隊の主力が配置され、関東軍参謀部より陣地死守の命令が出されており、軍人には最初から降伏するという余地は残されていなかった。最後の一兵まで戦い最後は集団自決するとあらかじめ決められていた。そのため自爆用の50キロ爆弾が梱包され、避難民収容先の糧秣庫および重症患者と戦死者収容場所の弾薬庫に設置されていた。軍人勅諭では捕虜となることは想定外であり、投降した場合はソ連軍に暴行され虐殺されるという恐れからも降伏の選択肢はなかった。軍の秩序維持が優先され、敵前逃亡は射殺。収容者避難民の逃亡・脱出も許されなかった。唯一のチャンスは、8月17日にソ連側から派遣された軍使（ソ連軍に捕えられた虎頭の住民から選ばれた5名の使者）の降伏勧告に応じることだったが、それも拒否し、「天皇による玉音放送」・「日本の無条件降伏」・「関東軍の武装解除命令」等をソ連軍の謀略と判断した。収容されたのは軍人家族や軍属、開拓団員、満鉄職員、陸軍病院の医師・看護婦・患者らで、彼らの運命は守備隊とともにあった。降伏勧告を拒否した翌日の8月18日以降はソ連軍の総攻撃にさらされ、追いつめられた守備隊は、収容された住民ともども8月19日午後8時ごろ集団自爆するに至る¹⁴。

イ. 平頂山陣地収容の避難民の行動

軍関係以外の一般日系住民、民間開拓団員ら約170名（そのほとんどが女性・老人・子ども）が避難したのが平頂山陣地である。軍の戦闘指揮所と住民の避難場所は300メートルほど離れており、住民の収容された地下陣地には病弱兵と炊事班の兵士がいた。収容場所では圧倒的に住民の数が軍人よりも多かった。住民と軍人とのバランスは崩れ、住民のみで密かに陣地を脱出しようと相談していた開拓団長が警察官により射殺されると、軍・警察の支配力が強まった。一時は集団自決に決したが、日本軍の組織的抵抗が8月26日に終わると、残された住民は少数の兵士・警察官引率のもと陣地を脱出することに決した。陣地退去時に傷病兵や病弱者を置き去りにし、自決用手榴弾を

支給し自爆を強要した。兵士の指示により、手榴弾は避難住民の人たちによって配られた。避難民は陣地を脱出し数日間湿地帯を彷徨した後、虎頭北西部の狼山に到着したが、そこで軍・警察と住民代表との間で話し合いが行われた。軍・警察は住民との別行動を要求。住民はさらなる保護を求めて提案を拒否。軍・警察は引き続き住民と一緒に行動するなら、その条件として足手まといになる6歳以下の幼児・子どもの処分を要求した。しかも子どもの殺害は住民自身で行うことと再度要求。最終的に殺害は軍・警察が行うことで住民は同意し、幼児28名を差し出し殺害してしまう（狼山事件）。その後も逃避行が続くが、川幅約30m、深さ1.3mほどの川にぶつかると、屈強な兵士たちと一部の住民は渡河し、体力のない多くの老人・女性・子どもら（老幼組）は渡河できそうな浅瀬、橋を探して川沿いに移動した。まもなくこの一団はソ連軍に包囲され機関銃の一斉射撃を受けほぼ全滅する（1名生存）。渡河組はその後も逃避行を続けるが、生存者から老幼組全滅報告を受けると軍・警察は夜陰に乗じて単独行動を取り、引率住民を見放した。残された住民はその後匪賊などの攻撃を受け四散した。最終的に41名が満人部落に投降した。このうち日本に帰還したのはわずか十数名だった。

第2章 日本史探求の平和学習授業モデル

1. 日本史探究での平和学習モデル設定のねらい

教育分野での平和教育は日本国憲法の平和主義と教育基本法をよりどころとして展開されてきた。教育現場では教科（社会科・国語科・音楽科）による平和学習と教科外の「特別活動の時間」や「総合的な学習（探究）の時間」を利用した平和学習が行われている¹⁵。また教科学習と組み合わせて、沖縄戦や広島・長崎の原爆の惨状を学習した上で、修学旅行などで現地を訪問し、被爆体験や戦争体験を語り部から聴くという形の平和学習が多く行われている。しかし戦争体験者は高齢になり、こうした平和学習は岐路にたっている¹⁶。今年になって広島市の平和学習副教材の「はだしのゲン」が学習教材から削除された。この副教材資料はいかに戦争が悲惨で平和が尊いかを児童・生徒に訴えるものであったが、この種の平和学習の取り組みも曲がり角にきているようだ。

このような状況下で探求型の歴史学習を目的とした「日本史探究」が2023年にスタートした。高校生が学習テーマに沿って自ら調べ考察しその成果を発表するといった授業が想定されている。しかしながら「日本史探究」に関する研究論文は、現時点で学習指導要領に記載されている内容の解説と特徴、その性格を論ずるものが多く¹⁷、授業実践に関する報告例は少ない¹⁸。今後日本史探究に関する授業実践が高等学校の現場から多く報告されることが予想される。こうした中、本稿で「日本史探究」の近現代史の平和学習授業の試案を作成し提示することにした。

2. 近現代史学習と平和学習の教材モデル

高等学校歴史分野の教科書「詳説日本史探求」（山川出版、令和5年3月）324頁には、「…昭和天皇のいわゆる「聖断」によりポツダム宣言受諾が決定され、8月14日、政府はこれを連合国側に通告した。8月15日正午、天皇のラジオ放送で戦争終結が全国民へ発表された。9月2日、東京湾内のアメリカ軍艦ミズーリー号上で、日本政府および軍の代表が降伏文書に署名して、4年にわたった太平洋戦争は終了した。」と記載されている。ここでは8月15日以降9月2日の間に旧満州国の

住民に現地で何が起こったのかについては記述がない。続く次の章ではGHQによる初期の占領政策、民主化政策が取り上げられている。

果たして日本の戦争状況は8月15日を期して終わったのであろうか。日本史探究では、仮説を設定し、それを調査検証することを求めている。「8月15日には戦争は終わっていない」という仮説を設け、生徒たちには「ソ連軍侵攻下の虎頭住民の行動を調べて戦争の実態を知り、平和の尊さを知ろう」と問題を提起したい。調べてみれば、この期間に満州国に侵攻したソ連軍兵士による非人道的な行為や青壮年男子のシベリア移送と抑留、旧満州国軍兵士の反乱、一部の中国・朝鮮人による日本人開拓団部落への襲撃、金品の略奪、婦女子への性暴力などが頻発し、日系住民の集団自決、中国残留孤児を生む事件が頻発したことが判明する。生徒たちには、戦争で追いつめられた当時の日系住民の一つの例として、「虎頭住民の行動を調べる」学習活動を通じて「戦争とは何か、平和とは何か」と考えさせたい。以下前述した教材研究の成果を教材として取り上げた場合の授業モデルを提示したい。

(1) 学習計画案作成の前提条件

- ①歴史総合の近現代史の学習項目で、満州事変、満州国の成立、日中戦争、太平洋戦争の開始と戦局の展開、国民生活の崩壊まですでに基礎的な学習が終わっているとする。
- ②日本国憲法の基礎的学習は1年次の「公共」の科目ですでに学習済とする。
- ③学習指導案は、真の歴史を知るための日本史学習とともに、命の尊さを学ぶ人権学習、さらに平和な社会を実現するための問題意識の滋養を目的とする平和学習の3つの観点から作成するものである。

(2) 教材（教科書以外の副教材資料として）

- ①旧満州国の地図。南満州鉄道路線図。虎頭の位置、地勢、気候を確認させる。
- ②終戦を特集する8月15日付けの新聞TV番組表。
- ③日本国憲法掲載資料。前文および第9条の条項の解説資料。
- ④虎頭住民の証言記録¹⁹。事前に熟読させ虎頭在住の住民を、A 猛虎山陣地収容邦人・B 平頂山陣地収容邦人・C 陣地未収容邦人・D 邦人以外の住民の4つに分類し、ソ連軍侵攻時にそれぞれの住民がどのような行動をとったのかまとめさせる。(最終的に表1のようになる。)

表 1. 虎頭住民の行動

出典『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（187頁～208頁）

項目	A 猛虎山陣地収容	B 平頂山陣地収容	C 陣地未収容邦人	D 邦人外の住民
人数	約 400 名	約 170 名	詳細不明	詳細不明
収容者の所属・職業など	軍人家族・軍属・陸軍病院職員（患者含む。）満鉄職員など、軍関係者およびその家族が主である。	満鉄職員・家族、漁業組合、製材工場、旅館業、開業医、商人・職人、開拓団の一部など。	同左	満人・朝鮮人・白系ロシア人など。漁業従事者、特殊慰安所、林業、満州国軍兵士その他。
活動状況	男子は戦闘支援、弾薬・砲弾の運搬。女子は炊事全般、負傷兵の看護など。	収容された住民は婦女子とその子どもが主。男子は戦闘指揮所へ食糧（水、握り飯など）運搬。女子は炊事全般。	完達の軍人官舎へ避難するも8月10日9時ごろより爆撃にあい四散する。一部は平頂山陣地に収容され、一部は逃避行後捕虜。	不明。情報をいち早く入手し逃避したものも多い。満州国軍兵士は日本軍に対して反乱。
投降・降伏勧告・陣地脱出計画	8月17日に軍使(虎頭住民)5名による降伏勧告あり。守備隊は降伏拒否。軍使の1名を斬殺。	陣地脱出を軍に隠れて実行しようとした人物が殺害される。のち軍の命令により集団脱出に決定。	陣地に収容されず。	詳細不明
結末	8月19日に集団自爆。収容された虎頭住民邦人の脱出者はいない。	8月26日、軍人は玉砕。8月29日に約170名(婦女子、子どもが主。兵士・警察官約20名含む)が脱出。脱出時に傷病兵病弱者には手榴弾支給。自決強要。	ソ連軍による略奪行為。ソ連側の裁判により一部はソ連邦に抑留される。一部は虎頭に残留。	詳細不明
支配関係	軍人による収容者支配。軍人の判断による集団自爆強要か。	陣地内で軍人による住民支配。脱出後は一部の軍人と警察官による脱出避難住民支配。	完達官舎爆撃後の逃避行中に軍人はいない。警察官がリーダー。	不明
脱出後の状況	なし	軍人・警察官は6歳以下の子ども処分の要求。28名が殺害された。途中清和付近で90名ほどがソ連軍により殺害される。のちに軍人・警察は避難民を遺棄し、別行動。匪賊の襲撃もあり四散。最終的に41名(男3名、女38名)が投降。帰国者は10数名。	完達官舎爆撃後に数十名は須田茂幸氏に率いられ、付近を逃亡中100名余りのソ連兵に囲まれ捕虜となる。須田氏は昭和32年に帰国。	不明

(3) 主題学習の目標 「主体的で対話的、深い学び」を求めて

- ①平頂山陣地収容のひとびとの行動記録を学習の中心として扱う。高等学校普通科3年生を想定。生徒たちを6名ずつの班に編成し、さらに班内で軍人（兵士）・避難住民・母親の立場（各2名）に分けてそれぞれの行動を整理させ、彼らの心情を推察し、また意見の集約をする。
- ②班ごとにまとめた意見を全体で発表させ、戦争のもたらしたものについて議論する。その結果を報告させ、クラス全体で共有する。
- ③さらに教師（指導者）から次の観点から再度議論を重ねるように指示する。
 - ・満蒙開拓団のひとびとが入植した土地は、日本政府が安価に買い取った、あるいは所有者から収奪した土地を分け与えたものであったこと。
 - ・日中戦争下で日本軍による中国人捕虜の虐待や、南京事件では一般市民への殺害行為があったこと。日本人から被害を受けた側の側面からも考えさせる。
- ④結論として日本軍（日本人）による土地の搾取や住民への虐殺行為があったこと、一方で戦争末期にソ連軍、一部の中国人などによる日本人開拓団や日系住民への襲撃、殺害行為、追いつめられた日本人の集団自決などがあったこと。こうした二つの側面があったことを知り、立体的な見方から戦争の本質を考え、平和とは何かを考える。個々の高校生がそれらを口頭あるいは文書で発表できる機会を与え、クラス全体で共有する。また終戦期の混乱が1980年代に起こった中国残留孤児の問題に引き継がれていることを知る。
- ⑤虎頭住民の行動から日本国憲法前文、第9条の制定された背景を考え、私たちに平和な社会をつくりあげるために何ができるのか考える。

(4) 評価の観点

(ア) 知識・技能

満蒙開拓団、土地の分配、南京事件の概要、終戦時の国際関係、戦争末期の満州移民のひとびと、虎頭の住民の置かれた状況を理解している。

(イ) 思考・判断・表現

平頂山陣地より脱出した一般人、子どもを差し出した母親の気持ち、集団を率いた軍人・兵士の気持ち、極限状態に追い込まれたひとびとの心情に思いをはせ、どうすべきなのか、何が問題なのか思考し・判断しそれを口語発表・文章表現できる。

(ウ) 主体的に学習に取り組む態度

積極的に討議に参加し他者の意見に耳を傾けつつ、自己の意見をしっかり形成しようとしている。

(5) 学習計画（6時間配当）

	学習項目	学習内容	評価の観点
1	満州国移民政策と日本軍による加害行為	1936年の広田内閣による満州への移民奨励と現地での土地政策。日中戦争、太平洋戦争中の日本軍による加害行為（南京事件・女性への性暴力、捕虜への虐待行為など）を学ぶ。	(ア)

2	当時の国際関係、ヤルタ会談、戦争末期日本の置かれた状況	ヤルタ秘密協定でのソ連の日本への侵攻決定。日ソ中立条約下でのソ連軍の満州国への侵攻。空襲の激化、沖縄戦、広島・長崎への原爆投下、ポツダム宣言の受諾。	(ア)
3	虎頭住民帰国者の証言記録を読む。	虎頭の地勢、気候、軍の要塞基地という特殊性などを学習する。ソ満国境の街虎頭が、ソ連軍の進攻でどうなったのか証言内容からまとめる。(表1を参照)	(ア)・(イ)
4	虎頭住民の逃避行について班内で討議、戦争の実態を知る(本時)	平頂山陣地へ収容された避難民の脱出後の一連の行動の中で、引率兵士・一般住民・子どもを差し出した母親の心情を各々の立場で考え討議する。意見を班ごとに集約し発表する。	(イ)・(ウ)
5	戦争での加害者と被害者とは何か。二つの側面から議論	日本軍による現地のひとびとへの加害行為と終戦時に在中国・満州国の日本人がソ連軍・現地住民により多くの被害を被ったという二つの側面から戦争とは何かについて考える。	(ア)・(イ)・(ウ)
6	日本国憲法前文・第9条と私たちが平和の構築のためにできること	憲法前文が書かれた背景と第9条の意味を考え、戦争・平和について関心をもち続ける。私たちが平和のために何ができるのかを議論する。6人1班で議論し、班ごとの意見を発表しクラスで共有する。	(イ)・(ウ)

(6) 本時の目標 (6時間中4時間目)

- ・ソ連軍の進攻で逃避行している虎頭住民のそれぞれの立場を理解でき説明できる。
- ・逃避行の中で、軍人・警察官に支配された構図を理解できる。
- ・終戦時の混乱期にこのような日本人が満州国に多く残されたことを想像できる。

(7) 指導展開例

	内容	生徒の学習活動	教師の指導と留意点
導入(復習)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国憲法の前文「政府の行為によって…」政府の行為って何だろう。 2. 太平洋戦争の終結 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和20年8月15日は本当の終戦だろうか。 ・高校教科書「日本史探求」の記述。昭和20年8月16日～9月1日に起こったことが未掲載である。 ・マスコミの報道記事・番組の取り扱いを知る。 3. 戦争の実態を知る手がかりとして虎頭の例を取り上げる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国憲法の前文を読む。知識としての平和主義を学ぶ。 2. 太平洋戦争の終結 <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の記述を読む ・マスコミの報道記事 ・テレビの終戦特集などの指摘 3. 戦争の終結宣言が8月15日となっていることを知る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国憲法の前文(平和主義)について考えさせてみる。重要だと思う箇所に下線部を引くように指示する。(知識の定着) 2. 発問「第2次世界大戦(太平洋戦争)はいつ終わったのか」昭和20年8月15日は本当に戦争が終わった日なのか問いかける。生徒の意見を吸い上げその根拠を問う。 3. 実際の戦争とは何か、平和の意味をさらに考えるためにソ満国境虎頭で起こったことを学ぶことを告げる。

<p>展開</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 虎頭の街の特徴 気候・地勢・軍事上の要地 2. ソ連軍侵攻下の住民動向 戦闘の概要・避難先 3. 避難民の置かれた環境 軍人への協力・避難壕の様子 4. 軍人の支配と強要 集団自爆・子どもの処分 手榴弾による自決強要 5. さらに深く考えるために 軍人・避難民・母親の立場から 心情を考え意見交換をする。 6. グループワークで討議した各班の意見の集約。 7. 全体会での各班から報告 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地図で虎頭の位置を確認する。 2. ソ連軍侵攻の状況と虎頭住民の避難状況を知る 3. 前時にまとめた平頂山陣地収容住民の証言記録(表1)で避難民の動向を確認する。 4. 軍人・避難民の行動をまとめる。 5. 自分が次の立場であったならどうしたか考え班内で討議する。(平頂山陣地脱出の状況下での設定。) <ol style="list-style-type: none"> ①避難民引率兵士の立場 ②引率されている避難民立場 ③兵士の要求に子どもを差し出した母親の立場 6. 班内の意見をまとめ発表する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 満州国には多くの日本人移民団が国策によって送り込まれていたことを事前に学習しておく。 2. 虎頭の位置、気候、軍事上の要地など概要を学ばせる。 3. 虎頭での戦闘の記録よりも住民の行動に重きを置いて指導する。 4. 日本に生還した虎頭住民の証言記録を読ませる。 5. 班を編成し、軍人の行動・指示をまとめるグループ、避難民の対応・行動をまとめるグループをつくる。 6. 軍人・一般避難民・母親の3つの立場から戦闘状況と避難状況を考えるように指示する。 7. 班内で意見の集約をさせ、発表者を決めさせる。軍人や避難民の行動の良し悪しを決めさせるのではなく、戦争のイメージをつかませる。
<p>まとめと次の学習予告</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 戦争のもたらしたものは何だったのか。 2. 日本の加害責任と終戦期に被害を受けたという二面性を考える 3. 平和への誓い：日本国憲法前文・憲法第9条 4. 私たちにできること 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 虎頭の住民の置かれた状況を知り、かつ過去の日本の加害責任と比較検討する。 2. 日本国憲法の前文と第9条条文を再度読む。そこには何が書かれているのか考える。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 多くの犠牲者を生み出した戦争は何だったのかを日本の加害責任と終戦期の虎頭住民のような被害者の立場から考えさせる。 2. 日本国憲法の平和主義を守り抜くことの大切さを理解させる。

おわりに

2022年2月にロシア軍がウクライナに侵攻した。戦火にさらされたウクライナのひとびとの平穏な日常生活は一変し崩壊した。そして現在も平和への道筋はついていない。多くの高校生も連日の報道でウクライナでの戦争に関心が高い。日本の歴史を振り返ってみれば、同様のことが太平洋戦争末期に、ソ連軍の満州国侵攻下で発生している。本稿ではソ連軍の進攻により虎頭の住民たちに起こったことを教材研究として詳細に調査し、さらに研究成果を日本史探究の授業で取り扱う場合の授業モデルを提示した。主題学習を通じて、生徒たちが加害者としての日本の置かれた立場を理解しつつ、戦争末期には虎頭の住民のように日本人が被害に遭う事象が起こったことを認識し、その上でグローバルな見地から戦争に反対し平和を求める心を育てたいと思う。日本史探究の学習活動を通して、生徒たちには「平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力」を身につけてほしいと願っている。

注

- 1 「高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）」（文部科学省発行、63頁）
- 2 『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（全国虎頭会編、昭和52年、15頁）「第4国境守備隊の設立、臨時国境守備隊を経て第15国境守備隊結成についての記述がある」
- 3 「高等学校学習指導要領（平成30年3月告示）」（文部科学省発行、69頁）
- 4 「別冊一億人の昭和史 日本植民地史2 満州」（毎日新聞社、1978年8月、71頁）
- 5 「史料虎頭附近戦闘状況報告書」（『歴史と人物』中央公論社、昭和61年12月、170頁～179頁）「戦闘状況を時系列的に克明に記録した史料で価値が高い」
- 6 『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（全国虎頭会編、昭和52年、179頁～208頁）「ソ軍の進攻と虎頭在住邦人」の項目が設けられ、ソ連軍進攻直後の住民の動向が記載されている。
- 7 「満州国省別概況」は防衛研究所図書館、防衛研修所戦史室所蔵史料。
- 8 岡崎久弥「主陣地中猛虎穹窿内における遺骨調査」（『虎頭要塞日中共同学術調査団日本側調査研究報告書』虎頭要塞日本側研究センター、2007年8月、203頁～210頁）
- 9 『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（全国虎頭会編、昭和52年、180頁～187頁）「開戦後における虎頭在住邦人の行動」が帰還者の手記によって明らかにされている。
- 10 辻田文雄「基調報告 旧満州国虎頭要塞の現地調査」（『虎頭要塞日中共同学術調査団日本側調査研究報告書』虎頭要塞日本側研究センター、2007年8月、42頁）
- 11 1969年3月、ウスリー江上流の珍宝島（ロシア名ダマンスキー島）の領有をめぐって中ソの国境警備隊同士が衝突した事件。虎頭の北方約60kmの地域で起こった。
- 12 『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（全国虎頭会編、昭和52年、179頁）
- 13 『ソ満国境虎頭要塞の戦記』（全国虎頭会編、昭和52年、187頁～198頁）「陣地脱出とその後の行動」が特集してある。詳細に記録した徳田栄一氏の手記がある。
- 14 「史料虎頭附近戦闘状況報告書」（『歴史と人物』中央公論社、昭和61年12月、179頁）「地下陣地内は上部よりする投爆、其他に依るソ軍の攻撃激烈を極め、窖内の軍人、一般人等殆んど全滅」と記載あり。
- 15 池野範男「学校における平和教育の課題と展望」（IPSHU研究報告シリーズ42号、400頁～412頁、広島大学平和科学研究センター、2009.3）この論文の中で教科「社会科」「国語」「音楽」などの教科における平和学習、さらに教科と教科外活動の両面で取り扱う平和教育について論述している。
- 16 田口紘子、杉原薫、佐藤宏之、新名隆志「『戦争体験』を活用した平和形成主体育成の可能性—「歴史を学ぶ際に期待される行動と目的の組み合わせ」に着目して—」（日本体育大学大学院教育学研究科紀要、第5巻第1号、2021（1頁～15頁））の8頁に「戦争体験者の減少は避けられず、戦争体験継承の世代交代をめざす取り組みもなされていることは先に述べた通りであるが、もう一方で、そのような伝達の受け手となる学習者に戦争体験が伝わりにくくなっているという問題もある。」と述べている
- 17 戸川点「『日本史探究』をどう教えるか」（教職課程年報2巻47-58 2020.7、拓殖大学）48頁～51頁に「日本史探究」をめぐる研究状況についての論述がある。2019年に発表された小川照光、西村嘉高、中家健の各氏の論文が紹介されているが、それらは「学習指導要領」「学習

指導要領解説」で扱う「日本史探究」の性格、構成、解説、問題点などを論述したもので、高校現場からの実践報告ではない。

18. 中野光弘、松本浩之「新科目「日本史探究」の主題学習を想定した授業実践」(教育研究所紀要、29巻、2020.12 文教大学発行) 83頁に「諸資料を活用して探究する学習についての実践は少ない。」とある。
- 19 『ソ満国境虎頭要塞の戦記』(全国虎頭会編、昭和52年、187頁～198頁)「住民が避難した平頂山陣地内のことや陣地脱出後の状況について徳田栄一氏の手記がある。」

参考戦史資料

- [1] 「史料 虎頭付近戦闘状況報告書(第15国境守備隊)」歴史と人物61年冬号「日本陸海軍の戦歴」(中央公論社、昭和61年)中西栄少尉が持ち帰った戦闘状況報告書。
- [2] 「昭和二〇.八.九-二八.三 満州・北鮮・樺太・千島における日本人の日ソ開戦以後の概況」(厚生省引揚援護局未帰還調査部編、防衛研究所図書館、防衛研修所戦史室)
- [3] 「5A直 一五國守部隊資料」(防衛研究所図書館、防衛研修所戦史室)
援護局留守調査部が行った第5軍国境守備隊についての調査報告書。
- [4] 服部卓四郎「国境問題(満ソ)」(防衛研究所図書館、防衛研修所戦史室)
満州・ソ連との国境地帯で起こった紛争についてまとめたもの。
- [5] 外務省管理局「満州国省別概況」(防衛研修所戦史部所蔵)
一東安省概況・吉林省概況一(外務省管理局引揚課、昭和26年8月)
満州国各省ごとの地勢・産業・人口・邦人活動のなどをまとめたもの。ソ連軍の侵攻に際して開拓団などの邦人避難民の逃避ルート、収容先などをまとめている。